

比婆牛生産・流通実態調査報告

中村学園大学 流通科学部 准教授 中川 隆

1. 比婆牛ブランド化の実態

(1) ブランド推進組織の概要

あづま蔓振興会は、比婆牛ブランドの推進組織として、2014年7月に設立されている。組織の構成メンバーは庄原市、JAひろしま、庄原和牛改良組合、JA全農ひろしま、広島県北部畜産事務所、広島県農業共済組合庄原家畜診療所、広島県家畜人工授精師協会庄原支部であり、事務局を庄原市企画振興部農業振興課内に置いている。

当該組織の主な活動内容は次の3つである。

- ① 比婆牛素牛の生産推進（農家への交配計画の配布）
- ② 比婆牛の流通・販売促進（広告掲出、イベント出店等）
- ③ あづま蔓認定（認定書発行等）

写真1 あづま蔓振興会の事務局がある庄原市役所



(2) ブランドの歴史的経緯

1) 歴史

最古の四大蔓牛（ト蔵（ぼくら）蔓、岩倉蔓、竹の谷蔓、周助蔓）の1つである「岩倉蔓」の発祥地は庄原市（旧広島県比婆郡比和村）である（庄原市〔1〕）。旧比和村に住む畜産農家である岩倉六右衛門（1818~1896年）が遺伝学も生まれていなかった幕末に、地元の優良な雌牛をもとに交配を重ねて改良を進めることで作り上げたのが「岩倉蔓」であり、天保14年（1843年）のことであった。

その後も改良は進められ、明治時代には帝釈村（現庄原市東城町帝釈）で岸万四郎が造成した「有実（ありぎね）蔓」が名声を博している。この有実蔓の父系をたどると岩倉蔓にたどり着く。大正7年（1918年）には、これら両蔓の遺伝子を集積する形で「第10野田屋」号が誕生する。この「第10野田屋」号の遺伝子を用いた改良を進めるため、昭和23年（1948年）に「あづま蔓造成組合」が発足する。ここで近代的な集団育種事業が開始され、誕生した和牛系統群が「あづま蔓」である。このため、「第10野田屋」号は比婆牛の始祖牛として位置づけられている。

2) 栄華と復活

旧比婆郡周辺を産地とする和牛は「比婆牛」と呼ばれ、全国的に高い評価を得ていた。全国和牛能力共進会では、次々と優秀な成績を収めていた。だが、1986年に広島県は県統一ブランド「広島牛」を構築し、県内和牛を「広島牛」として統一したことで、牛肉流通市場から「比婆牛」の名称は一時的に消滅した。

その後、輸入自由化などを経て、和牛肉のブランド化が各地で積極的に進められるようになる。庄原市においても、2013年度に全国に誇れる歴史と実績を持つ「比婆牛」の復活に向けた検討が開始される。前述のように、2014年度には比婆牛推進組織「あづま蔓振興会」が設立され、「比婆牛」の生産と流通に向けた取り組みを関係機関と連携しながら進められている。最近では、広島市内で開催されたG7広島サミット（2023年5月19~21日）1日目の夕食会に比婆牛のローストが提供されている（外務省〔2〕）。

(3) ブランドの概要

1) 比婆牛の定義

比婆牛ブランドは地域団体商標および地理的表示（GI）保護制度の登録を取得している。これら登録情報については表1および資料1に示すとおりである。

表 1 地域団体商標および地理的表示保護制度の登録情報

地域団体商標	
登録年月日	2016年6月17日
商標登録番号	第5859218号
商標	比婆牛
権利者	ひろしま農業協同組合
所管官庁	経済産業省特許庁
地理的表示保護制度	
登録年月日	2019年9月9日
登録番号	第83号
名称	比婆牛（ヒバギユウ）
区分	第2類 生鮮肉類 牛肉
生産地	広島県
登録生産者団体	広島県庄原市中本町1-10-1 あづま蔓振興会
所管官庁	農林水産省

資料：あづま蔓振興会資料を基に作成。

地理的表示保護制度には広島県で初めて、また、和牛肉としては中四国地方で初めて登録されている。ちなみに、同県では、当該ブランドのほかに「豊島タチウオ」「大野あさり」「福山のくわい」が登録されている。

また、比婆牛の認定者は庄原市であり、定義とされる認定要件は以下の5つである。

- ① その牛の父、母の父、母の母の父のいずれかが広島県種雄牛であること
- ② 庄原市内で生まれ、広島県内で最終最長肥育されたこと
- ③ 肉質等級が3等級以上であること
- ④ 市が指定した県内のと畜場でと畜された黒毛和種の去勢牛又は未經産牛であること
- ⑤ 庄原市長が発行した「比婆牛素牛認定証」を有していること

ここでの比婆牛とは精肉の状態を指しており、生体を指す比婆牛素牛とは区別されている。①にあるように、血統を重視していることが第1の特徴である。④の県内のと畜場とは、広島食肉市場株式会社を指す。「比婆牛素牛」として認定されたものについては、資料2のように「比婆牛素牛」認定書が発行される。

資料1 「比婆牛」のGI登録

GI登録について

国が認めた太鼓判! 「比婆牛」地理的表示 保護制度(GI)登録!!



庄原市の特産品である「比婆牛」が令和元年9月9日、
農林水産省より地理的表示保護制度(GI)に広島県で初めて登録されました。
和牛肉としては中四国地方初、全国では10件目(特産松坂牛、米沢牛など)の登録となります。
これにより、不正な偽ブランドなどを国が取り締まることになり、
より一層、安心な地域ブランド牛としての高い信頼を得ることができます。

[地理的表示保護制度(GI)とは]

農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該製品の産地を特定でき、製品の品質等の確立した
特性が当該産地と結び付いていることを特定できる名称の表示。



農林水産大臣
登録第83号

これらは比婆牛のブランド価値を証明する品質、信頼の「証」です。



地域団体商標マーク

商標登録証
【登録第5859218号】

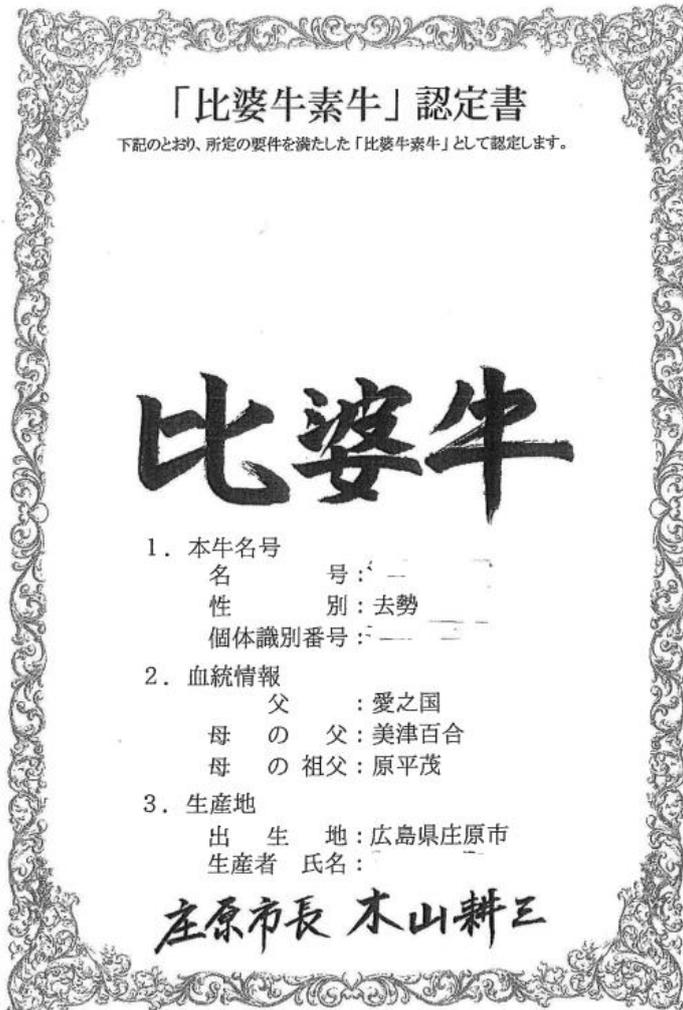


GIマーク

【国のお墨付き
ブランドの証】

特定農林水産物等登録証
【登録第83号】

資料2 「比婆牛素牛」認定書



2) GI 保護制度による成果と課題

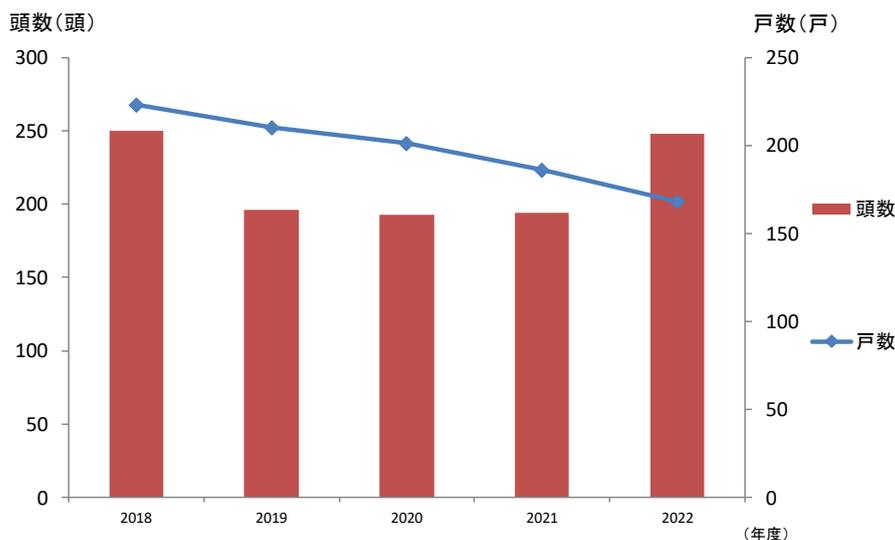
安心・安全なブランド和牛肉として消費者に PR できることが成果である。一方で、GI 保護制度に対する消費者の認知度が低いので、認知度向上に向けた取り組みを推進させることが課題である。

2. 比婆牛生産の実態

(1) 生産規模

2023年2月現在、比婆牛は庄原市内の繁殖農家153戸で生産されており、県内各地で肥育されている。同市内では2つの経営体（肥育農家1戸、JAひろしま肉用牛肥育センター（西城町、口和町の2農場））で肥育されている。

図1 庄原市における繁殖農家戸数および比婆牛素牛出荷頭数の推移



資料:あづま蔓振興会資料を基に作成。

図1に庄原市における繁殖農家戸数および比婆牛素牛出荷頭数の推移を示す。繁殖農家戸数は2018年度には223戸であったが、急激に減少している。背景には、農家の高齢化に加えて、飼料価格の高騰および子牛価格の下落がある。2023年12月現在、繁殖農家戸数は147戸、繁殖雌牛の飼養頭数は1,345頭（うち三代祖に広島県種雄牛を持つ牛は246頭）である。飼養規模別にみた農家戸数と飼養頭数を表2に示す。飼養規模10頭未満の零細農家が全体の78%を占める一方、20頭以上を飼養する17戸の農家で飼養頭数全体の過半を飼養している。また、147人の組合員のうち、半数弱の69人が70歳以上であり、高齢化が顕著である。一方で、飼養規模の大きい農家による増頭により同市内の繁殖雌牛の飼養頭数に大きな変動はない。

表2 飼養規模別にみた農家戸数と飼養頭数

飼養規模(頭)	1~5	6~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	計
戸数(戸)	94	20	16	9	1	3	1	3	147
頭数(頭)	269	149	220	222	38	132	56	259	1,345

資料:「令和6年度庄原和牛改良組合実績報告書」

後述のように、近年、ET（受精卵移植）和牛子牛生産の取り組みを始めることで、比婆牛素牛の出荷頭数は持ち直してきており、2022年度では248頭（うちET素牛49頭）となっている。

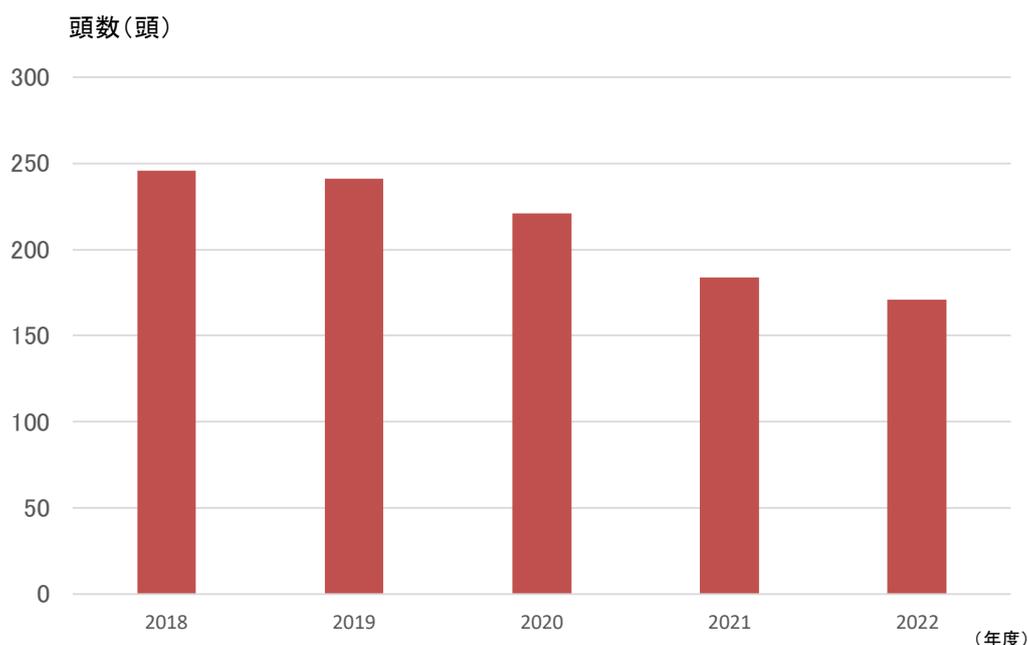
(2) 供給協定によるET子牛生産の取り組み

同県では、ET子牛生産は広島和牛の増頭対策の一環として取り組まれている。2021年度に県内の酪農家と肥育農家、広島県酪農業協同組合の三者でET子牛供給協定を締結している。家畜市場を介さない和牛子牛の相対取引に関する契約である。この協定下、酪農家で

生まれた子牛を県内肥育農家に出荷している。広島県種雄牛を親に持つ子牛を県内にとどめ、比婆牛をはじめ広島和牛として出荷する取り組みである。ET子牛であっても、前述のように「庄原市内で生まれ」ていることは比婆牛の認定要件となっている。ET子牛の生まれた同市内の酪農家で親子判定が行われるが、これは登記上必須となっている。ヌレ子はJA全農ひろしまの農場や県内の肥育農家に出荷される。14日以内にヌレ子は引き取られ、子牛は雌雄ともに肥育される。同市内で肥育農家を増やすのは困難であるが、認定要件にあるとおり、県内肥育であれば、比婆牛として流通させることができる。

乳価が上昇せず苦境にある現下の酪農情勢において、子牛供給により副収入が得られるので、当該協定に賛同する酪農家も増えてきている。なお、受精卵は15,000円と10,000円であり、県が助成している。受精卵移植は民間が行う。庄原市は供給協定の取り組みに対して支援を行っている。酪農家には、生まれた子牛に対して2万円の生産奨励金の支援を行っている。このET子牛生産により、比婆牛素牛の出荷頭数は増加してきている。参考までに、比婆牛枝肉出荷頭数の推移を図2に示す。

図2 比婆牛枝肉出荷頭数の推移



今後は、比婆牛素牛生産および出荷頭数の増加に向け、行政支援はもちろん、農家に対して広島県種雄牛（花勝百合、花勝美）の活用促進による啓発をあづま蔓振興会が主体となって取り組む予定である。

(3) 飼養管理の特徴

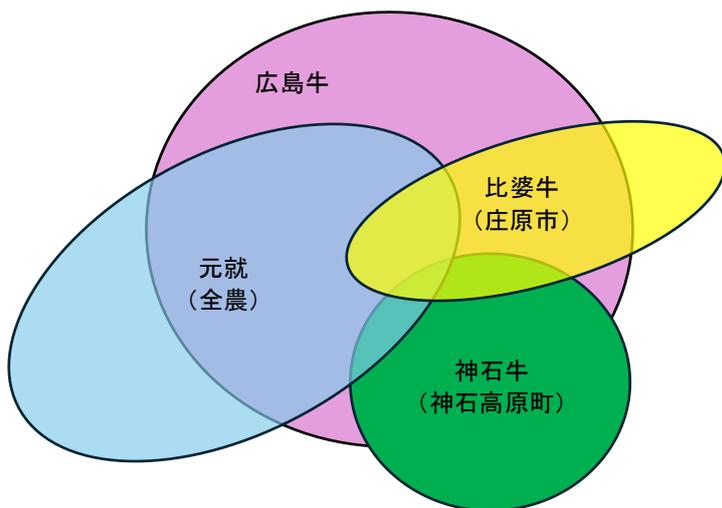
比婆牛素牛の飼養において、管理手法や給与飼料などについて特別の規定はない。ただ、比婆牛には、産地・血統・肉質に要件が課されていることから、GI登録要件である生産工

程管理規程の遵守など関係機関と連携した生産管理体制が敷かれている。

3. 比婆牛の流通チャンネルとプロモーションの取り組みの実態

(1) 併存するブランド和牛

図3 広島和牛の構成



資料：あづま蔓振興会資料を基に作成。

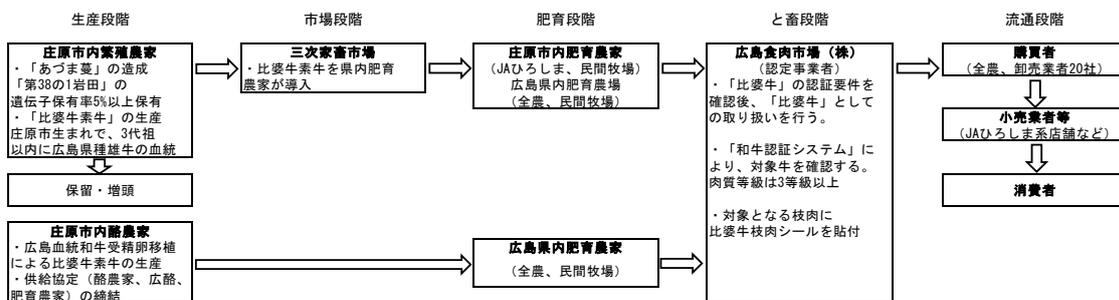
同県には、主に4つのブランド和牛（①広島牛、②比婆牛（庄原市）、③神石牛（神石高原町）、④元就（全農））があり、これらを総称し広島和牛と呼んでいる。図3は広島和牛の構成を示したものであり、血統や肉質等級によっては、4つのブランド和牛のすべてに属する個体の生産が可能である。各々に認証要件があるものの、比婆牛のそれが最も厳しくなっている。

各ブランド和牛には重複した部分があり、どのブランド名称を冠した和牛を販売するかは、枝肉購入後の流通段階での卸売業者や小売業者の判断となる。

(2) 比婆牛の流通チャンネル

図4に比婆牛の流通チャンネルを示す。

図4 「比婆牛」の流通チャンネル



資料：あづま蔓振興会資料を基に作成。

庄原市内の繁殖農家で育成された素牛の出荷先は三次家畜市場である。同市内を含む県内の肥育農家が素牛を導入・肥育し、広島食肉市場に出荷する。その後、流通段階の全農、卸売業者を経て、小売業者・飲食店、消費者に流通するという「比婆牛」のチャンネルが形成されている。一方で、前述のように、供給協定により同市内の酪農家（うち全農直営農場2戸）で生産された ET 和牛子牛が県内肥育農家（全農、民間牧場）に出荷され流通するチャンネルも形成されている。

と畜段階以降の流通において、「比婆牛」の対象牛は JA 全農ひろしまが管理する「広島和牛認証書発行システム」により確認される（JA 全農ひろしま〔3〕）。食肉市場で、対象となる枝肉に比婆牛枝肉シールが貼付される。

比婆牛の主な販売店は、庄原市の食彩館しょうばらゆめさくらミート工房 21 やファミリーマート A コープ西城店（写真 2～5）、A コープ庄原店、廿日市市の A コープファーマーズみやうち店などである。これらの店舗以外でも、最近では G7 広島サミットを契機に取り扱う店舗が増えてきている（あづま蔓振興会〔4〕）。販売店の店舗内では「比婆牛」認証書が提示される（資料 3）。最近では、飲食店とりわけ高級料理店で比婆牛を取り扱う店も現れてきている。前述のようにブランド和牛が併存する中、小売業者等にいかにか「比婆牛」として取り扱ってもらうのが大きな課題となっている。

写真 2 食彩館しょうばらゆめさくらのミート工房で販売される「比婆牛」



写真3 同ミート工房内で掲げられている「比婆牛」の幟（のぼり）



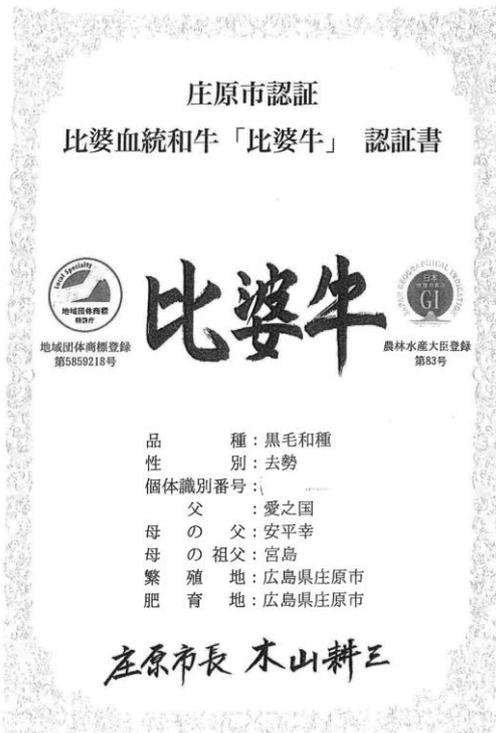
写真4 ファミリーマートAコープ西城店で販売される「比婆牛」①



写真5 ファミリーマートAコープ西城店で販売される「比婆牛」②



資料3 「比婆牛」認証書



(3) プロモーションの取り組み

庄原市内や広島市内で比婆牛の広告看板を掲出している。広島市内では、マツダスタジアムや広島駅、広島バスセンターを主とした公共空間や交通機関でデジタルサイネージを活用した PR の取り組みを行っている。また、G7 広島サミット開催を契機にテレビや雑誌などからの取材が増えてきており、県と連携したマスメディアを通じた情報発信を積極的に行っている。仲卸業者や精肉店など比婆牛の販売業者に対しては、パックシールや販売促進資材を提供している。コロナ禍が収まってきた最近では、ひろしまフードフェスタ 2023 など各種イベントでの比婆牛の焼肉販売による PR 活動を行っている。

4. 今後の課題と展望

比婆牛素牛の少ない生産頭数に起因した市場流通量の少なさがかねてより課題となっている。すでに検討したように、庄原市内の酪農家で比婆牛素牛の ET 生産の取り組みが開始されたことで、素牛の出荷頭数は着実に増えてきている。今後は、市場での流通量拡大に向けて、広告やマスメディアなどの広報媒体を活用し、比婆牛の消費を促す PR を行うこと、そして、同市内の繁殖農家や肥育農家の所得向上を目指すことを展望している。

謝辞

本稿を草するに際して、調査にご協力頂いた庄原市企画振興部農業振興課、JA ひろしまの関係の皆様に対して、記して感謝の意を申し上げたい。

参考文献

- [1] 庄原市「[特集] 比婆牛復活への軌跡」『広報しょうばら』2014年8月号
(<https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/koho/pr/2017/02/koho113-2.pdf>) (閲覧日: 2024年3月26日)。
- [2] 外務省「G7 広島サミット パートナーズ・プログラムにおけるおもてなし(食事)」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100506879.pdf>) (閲覧日: 2024年3月26日)。
- [3] JA 全農ひろしま「広島和牛認証書発行システム」(<https://wagyu-ninsho.jp/system.html>) (閲覧日: 2024年3月26日)。
- [4] あづま蔓振興会ホームページ (<https://hiroshima-hibagyu.com/>) (閲覧日: 2024年3月26日)。